

べっふの文化財 No. 6

— 羽室御霊社古塔群特集号 —



古塔第1群

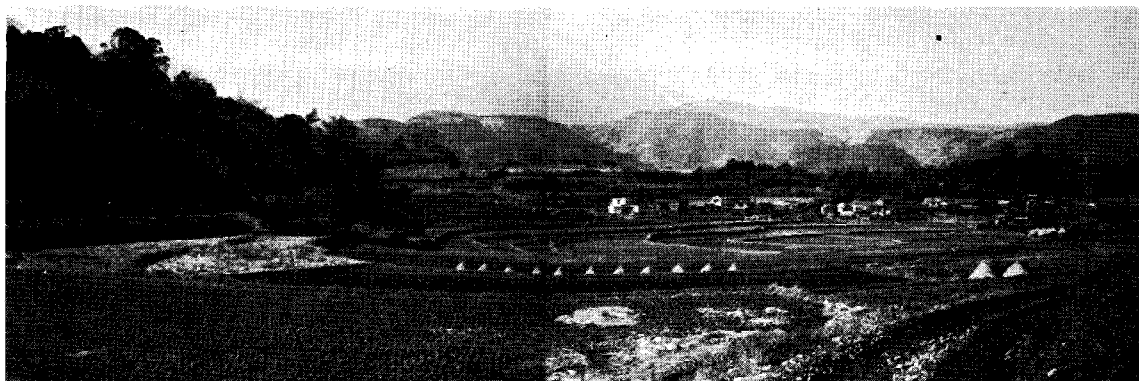
別府市美術館

別府市教育委員会
別府市文化財保護委員会

羽室御霊社の塔をめぐる

別府市文化財保護委員会御霊社調査班

安部 巖 入江 秀利
後藤 武夫 藤内 喜六



(別府市野田、羽室盆地の景)

(一) 地域の概観

別府市の亀川温泉場と、鉄輪温泉場との間にはさまれた丘陵地帯のほぼ中央、羽室の小盆地にある、地域は、標高約 120m で、盆地の東方、ならびに東南には、海にむかって突出する小丘陵があり、西には貴船（キフネ）山、北には羽室山（豊後国志には葉室）と呼ばれる丘陵がある。五輪塔のある御霊社は、羽室山の南側斜面にあり、小盆地を一望におさめる。

この地域は、大神姓竈門氏惟敏の居城があったのを為朝が降して居館を築いたと伝えられているが、(福田紫城「名勝史談」) 後再び竈門本荘53町の地頭職、竈門次郎貞継(法名道善)の支配するところとなり、室町時代末(天正13年～文禄元年)まで続くが、その後江戸時代に入って、この地方が細川越中守の所領となるに及んで、直接には、杵築城主松井佐渡守康之の支配するところとなったが、その後幾度びか領主をかえ、更に亀川村、鉄輪村、石垣村等とともに天領(幕領)となるが、再び、幾度びも領主をかえ、幕末には、天領となり明治をむかえる。

明治になってから、野田村は、亀川、小坂、小浦、古市、内竈、平田などとともに第2大区13小区に編入されたが、明治11年11月大区制が廃止され、郡町村制が新たに編成されることになり速見郡政下におかれた。

ついで、明治17年には、野田・内竈・亀川が合併し、亀川村となり、村役場は亀川におかれることとなったが、明治21年4月には、新たな市町村制の公布となり、翌22年4月1日より施行され、亀川、野田村は、御越村となり、野田名は大字として残ることになった。

その後、同34年(1901)11月1日亀川村は町制施行、大正14年(1925)1月1日亀川町と改称したが、別府市の温泉町としての発展は、その周辺町村を吸収することとなり、昭和10年9月4日、亀川町の別府市合併と共に別府市大字野田となり今日に至ったが、石造遺物のある御霊社は、大字野田の1組に編入されている。

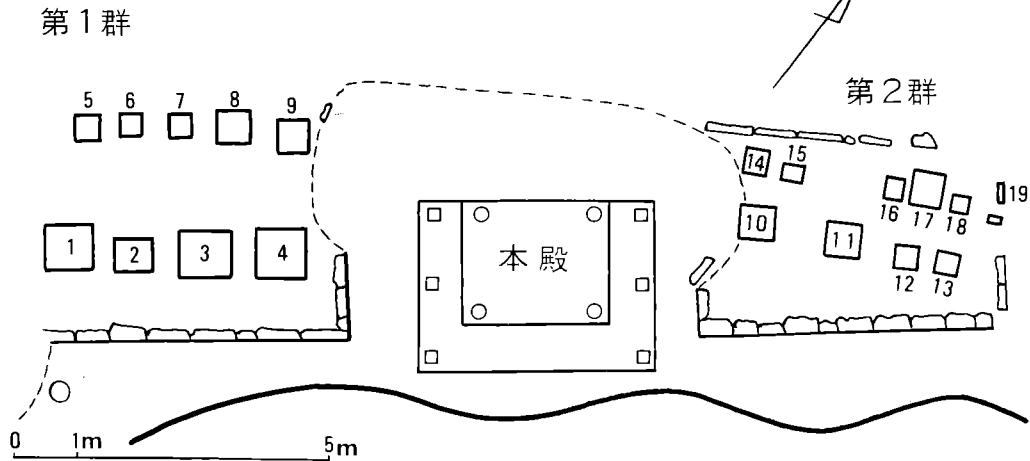
註 ①田北学「編年大友史料」正和以前所収豊後国
図田帳

②別府市編「別府市誌」昭和48年版1089

③同書

(二) 石造文化財

古塔群配置図



1. 嘉元四年五輪塔

・塔の構造

この塔は、安山岩で造られ、総高2.09mであるが、基礎は、高さ14cm、縦横各85cmの方形で、神社本殿裏左側墓地の石礫面上におかれ、五輪塔を支えているが、この塔の基礎（地輪）は高さ64cm、たて、よこ各60cmの方形で、正面中央に、

「嘉元四年丙午正月廿一日、沙称道善……（云々）……と陰刻されており、造立当時正面は、磨きかけられたもようであるが、側面および、裏面はやや荒削りの手法であり磨きのあとは見られない。

次に塔身は、高さ58cmで、上部下部共に径30cmであるが中央部は、やや円筒形でまるくふくらみ、中央部の径は60cmで基礎と同じであり、四面には、哀（ウーン…阿闍） 𑖀（タラク…宝生） 𑖀（キリーク…弥陀） 𑖀（アク…不空成就）の金剛界四仏が刻まれており、その手法は、鎌倉時代の典型的な例であり雄渾な筆法は注目に値する。

笠部は、高さ35cm、照屋根で、軒口は、一重で下側中央部は、水平で塔身部に接するが両側はやや外むきにそりをみせており、軒口は、下部60cm、上部68cmで塔身と同じく安定感がある。

請花・宝珠は、一石であるが、請花は、高さ13cmで、彫刻は見られない。宝珠は25cmで中央部径33cmで笠部に比して大きい、全体的に安定感のある塔である。

◎ 銘文

銘文は、基礎（地輪）中央部に、

「嘉元四年^{丙午}正月廿一日

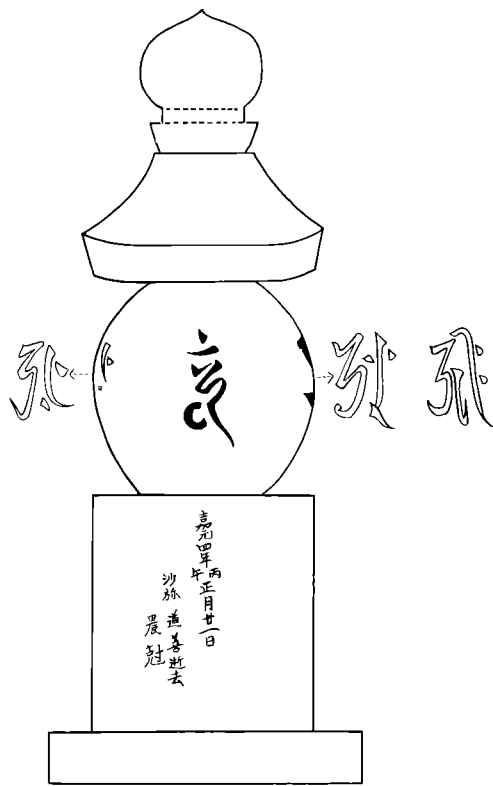
沙称 道善逝去 晨尅

と記されている。この塔銘文は、かつて、日名子太郎氏が調査し、大分県金石年表に掲載したものであるが、その後亡失が伝えられ、おしまれていたが、このたび調査の結果再判読されたものである。しかし、沙称・逝去・尅の字は判然としない。

(写 真)



嘉元四年五輪塔（古塔群配置図の4） $\frac{1}{2}$ 0



× × ×

「嘉元四年」といえば、西暦1306年であり、大友三代の頼泰死後1年目、大友貞親（さだちか）が博多承天寺の僧直翁（じきおう）をまねいて府内万寿寺の再興（8月）をはかった年で、翌年は、大友貞宗が府内宝戒寺の再興を企て、奈良から僧幸尊をまねいた。

更に冬には、岩屋寺を上野に移して再興し円寿寺と名づけた年であることから、大友氏は、三代頼泰以後、漸く豊後に強大な地歩を築き、寺院信仰を通して、政権を固めようとした意図がうかがわれる年であるだけでなく、豊後における宇佐八幡宮の勢力下にある所領が徐々に、大友氏の勢力下に移行する時期であるから、この年、宇佐弥勒寺領、竈門本庄の地頭職竈門次郎（道善）が死し、ここに（羽室）金剛界四仏をもつ墓が造立されたことの意味は更に深く究明されなければならない。

2. 暦応二年五輪塔（南北朝時代）

この塔は、日名子太郎金石年表（S.15.7.20）に収載されているが、今は見あたらない。再調査がのぞまれるところである。なお、暦応二年は北朝年号であり、南朝年号では延元四年にあたる。このことから竈門氏は、足利方に属していたことがうかがえる。

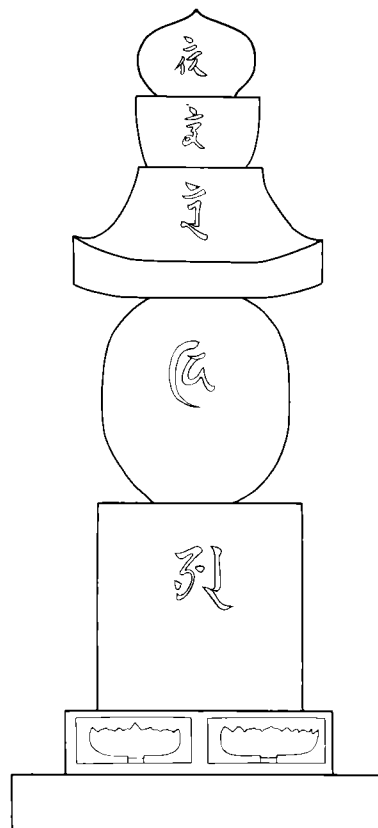
（銘文）「暦応二年^巳卯六月廿八日 沙弥 道性」

3. 金剛界大日塔二基



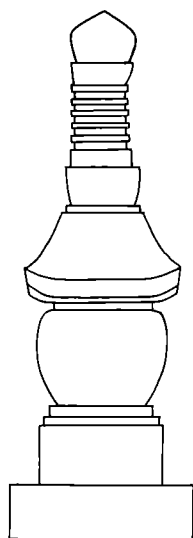
・塔の構造 金剛界大日塔（古塔群配置図の3） $\frac{1}{2}$ 0

安山岩に刻まれた五輪塔で、総高は2m20cmであり嘉元四年五輪塔より稍高く、嘉元塔とならべて建てられているものであり、基壇は高さ15cmで方形、礫面築地におかれ、その上に五輪塔が南面してたてられている。



4 国東型宝塔

石質 安山岩
 総高 1m42cm



享保5年(1720)があけて、御霊社の社地整備がおこなわれたが、この時、社殿位置(神殿・拜殿・境内・石段・参道など)の大整備がおこなわれたものようである。

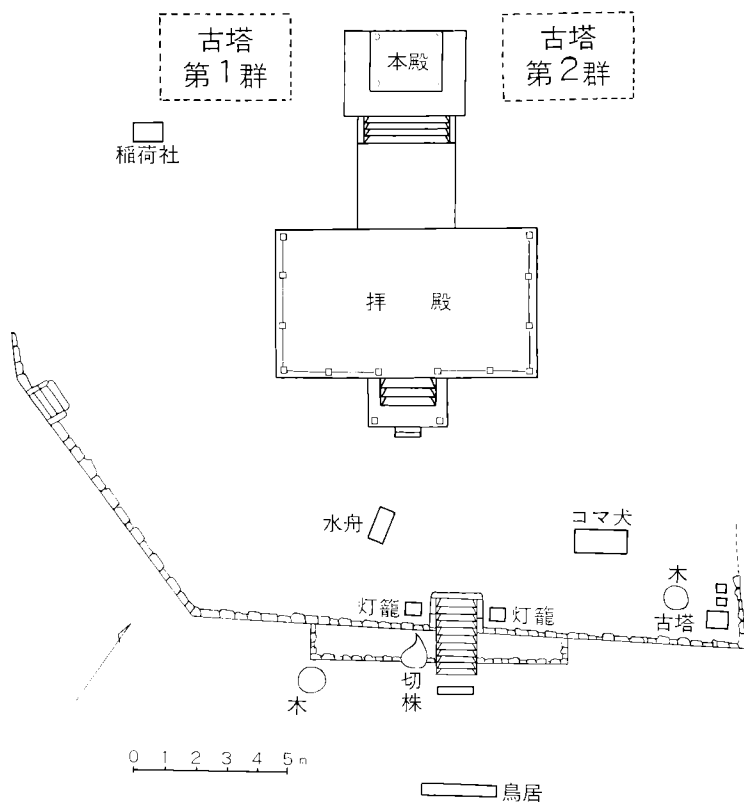
そのことは、豊後国志(享和3年—1803)に記されている「古石塔12列立、其制皆同」なる語(為朝伝説と竈門氏の条)、墓地前の列石配置・切倒された杉株・境内に残る石造遺物等から言えることであるが、この年3月亀川の黒田利右衛門・野山の吉富市兵衛は、安山岩造りの小形鳥居を寄進、4月には、野田村の江藤与次右衛門藤原正永が右側燈籠塔を、同村後藤吉良右衛門藤原泰房は左側燈籠塔を寄進し、野田村恒松藤左衛門、助之丞の2人は共同で水船を寄進したが、これらのことから推察すれば、この社地整備は、当時の野田村にとっては大事業であったと思われるが、なぜこの年社地が整備されたのか、竈門本宮の霊をここに移したというが、本宮との関係はどうなっていたのか、村人と御霊社との結ばれかたはどうなっていたのか(宮座)など多くの課題が残っている。

尚、社地の整備については、その後もしばしばおこなわれた(石垣は明治期)ものようである。

稲荷社の合祀は、大正2年であり、現在の稲荷本殿は昭和9年に完成した。

(三) 享保の社地整備

御霊社平面図



(四) 為朝伝説と竈門氏墓地

豊後国志、卷の三に、

「源為朝妻妾墓、在竈門莊野田村葉空山。古石塔十二列立、共制皆同、相伝、此地為朝館址、其石皆群妾之墓也」

とあるが、これをすなおに読んでみると、

「源為朝の妻妾墓は、竈門莊野田村の葉空山にある、それは、古い石塔十二基がならんで建っているものであり、そのつくり方は、皆同じであるが同地の人は、ここが為朝の館址であって、そこにある石は皆群妾のものである」ということになるが御霊社の五輪塔群とは書いてない。しかしこの五輪塔群は、其後為朝十二妃の墓であると、村人から信じられ、伝説として長く語りつがれてきたが、これは、12列立の語と関係を持つものである。

ところが、この塔群は、五輪塔の条でのべたように竈門氏である沙称道善、道性の墓をふくむものであり、明らかに竈門氏累代墓地であった。

それにもかかわらず江戸時代中期には、既に神社裏の五輪塔を為朝十二妃の墓とする伝説が既に生まれ、長く語りつがれた。

なぜ竈門氏の墓地が為朝十二妃の墓地に変わったのであろうか。

その第一に考えられることは、古くからこの附近が荒廃していたため、土地の人達の間では、規模の壮大な御霊社の五輪群を為朝の妻妾墓の伝説と結びつけ、語られたのではないかと推察できることである——（時代がたつと人の信仰は、権力に結びつき、伝説を生む）——

即ち、竈門氏が退転した後（理由不明）この地に既に古くからあった為朝妻妾の墓は、竈門氏墓と結びつけられたとの推察。

第二には、竈門氏退転とのかかわり合いの問題である。長くこの地を支配した竈門氏の墓地であり、道善・道性の銘文までであるこの古塔群がなぜ為朝の伝説にすり変わったか、政治的権力関係のかかわり合いがありはしないか。

言いかえると、天文20年の竈門氏改姓後、その墓地は荒廃したとすると、どうしても政治的な関係を考えざるを得ない、なぞである。

× × ×

以上2つの立場から、十二妃の墓と言われるようになったわけについて考えてみたが、更に次のような問題が残る。

1. 為朝12妃の墓は、どこか別のところにあるのではないか。
2. 現在地は、十二妃の墓であったが、竈門氏がこの地を支配するにおよんで、同じ墓地のそばを竈門氏の墓地としたのではないか。

然し、遺趾の状況、豊後国志の「相伝此地為朝館址」等から推察すると2、の立場を肯定するには、なお問題が残る。

(五) 関係史料

1. (嘉元4年五輪塔銘文)

嘉元四年丙午正月廿一日

沙称 道善逝去
晨 尅

2. (暦応二年五輪塔・・・日名子太郎、大分県金石年表)

暦応二巳卯六月廿八日 沙称道性

3. (石垣荘末吉、末国兩名実検使交名注進状案……渡辺澄夫(荘園時代の別府)

(端裏書) (名カ)

4. 「石垣、末吉、末国知行実否□□行檢交□□豊後国石垣庄内末吉・末国兩名者、古庄掃部入道行丹没後以来子息勘解由判官頼文令知行否、安心院又五郎公宜、令領地否、可被実検使節交名事
一人 当庄弁府地頭代 当地地頭豊前三郎
一人 竈門孫太郎
木付六郎太郎
都甲□□入道

(尾欠)

5. (姫岳着到次第・・・田北学、編年大友史料3、所収) ……(首略) ……吉弘孫三郎、吉弘丹後守、松岡山城守、津守肥前守、若林丹後守、石垣三郎五郎、高山飛弾守、関石見守、中村三郎、幸野筑後守、立石主計丞(竈門松徳丸)、(怒留湯民部少輔) ……(下略) ……
手負
上野新左衛門尉、竈門松徳丸、怒留湯民部少輔、

6. (宗麟の竈門勘解由宛書状…田北学、大友史料第一輯) ……(前欠) ……
候、恐々謹言
七月廿三日 宗 麟(在判)
竈門勘解由允殿

7. (大友義統書状・・・大友史料第二輯…大友義統、竈門勘解由允の請を高橋紹運に伝う)
(竈門)(天正十三年三月)
○○勘解由允、請同高橋紹運軍、義統、命ニ紹運其事、有書

竈門勘解由允事、当陣、為見舞、罷越之由候、然者役人事、今程、紹運有同心度之通、承候、得其意候先年、於立花表、忠儀之段、雖無忘却候、近年依繁

多、一稜不顯其志候事、非本意候、別而、其方可被
加御愛憐事、肝要候、恐々謹言

三月二日 義 統 (判)
高橋主膳入道殿
(紹運)

8. (大友義統書状…大友史料第二輯…田北学編…
竈門勘解由、高橋と号す)

四月、義統、因竈門勘解由允、請為高橋紹運族、改
称号高橋、有書、

(其方)

〇〇事、高橋主膳入道准同名度之由申候之条、令

(承知候)(カ)

〇〇〇、然者、改称号、紹運以一致、別而、可被励

(馳走事憑存カ)

〇〇〇〇候、仍、任越前守候、恐々謹言、

(四月十)

〇〇〇三日 義 統 (在判)

(竈門勘)

〇〇〇解由允殿

9. (大友義統軍忠状…田北学大友史料 第二輯…大
友義統高橋越前守の軍勞を賞す)

(天正十三年閏八月)

義統、賞高橋越前守軍勞、加授領地、且、以其継嗣
事、命其子、竈門典樂允、且、以田北内藏助統貞継
嗣事、命其莖子源次郎、共有書、

高橋主膳入道以同心、軍勞之由、得其意候、弥、可
被励馳走事、肝要候、仍、上筑後生葉郡之内、豊饒
大藏跡、矢隈五町分之事、預置候、可有知行候、
恐々謹言

閏八月十六日

義 統 (在判)

高橋越前守殿

10. (義統方竈門典樂允宛書状…田北学編大友史料 第
二輯…竈門典樂允、越前守の跡目をつぐ…高橋
越前守は、竈門典樂允の父で、もと竈門勘解由允と
称していたが、天正十三年高橋氏となる。)

父越前守跡目、筑後国、生葉郡、山北村之内、大宮
司屋敷一ヶ所、并社領一町三分之事、任相統之
旨、領掌、不可有相違候、恐々謹言

(天正十三年閏)

閏八月十六日 義 統 (在判)

竈門典樂允殿

11. (御靈社鳥居銘)

(右柱正面)

施主 亀川 黒田 利右門 (エなし)
野田 吉富市兵衛

(左柱正面)

享保五年子三月吉日 施主 亀川 利右門
吉富市兵衛

12. (御靈社燈籠燈)

(右側塔)

奉寄進 享保五年

庚子 四月中旬

野田村 (カ)

江藤与次右衛門藤原正永

(左側塔)

奉寄進 享保五年

庚子 四月中旬

野田村

後藤吉良左衛門藤原泰房

13. (享保五年水船)

享保五年 庚子 四月中旬

奉寄進 野田村 恒松藤左衛門
同 助之 亟

14. (豊後国志所収記録)

(山川之条)

・竈門山、在竈門荘内竈門村。与赤湯山為隣。亦出
温泉。

(人物之条)

・竈門貞継、称次郎、法名道善。

15. (御神殿改修竣工棟札)

(上段)

昭和二十三年十一月十五日鎮座祭奉行

御神殿改修竣工棟札

自 九月六日 伊藤初治氏宅御滞在
至 十一月十五日
(中段)

社司 土屋 址

顧問 伊藤 初治

建築委員長 竹下 傳

(以下紙面の都合で2段に記す)

委員 恒松 喜六 委員 平島 孫一

〃 早浪 直 〃 平島 豊

〃 恒松 立太 〃 後藤 龍治

〃 後藤 保 〃 恒松 直夫

委員 河野 栗治 委員 霜田 作一
 “ 伊藤 順一 “ 安藤 芳男
 “ 有永 正六 “ 吉田 幸生
 “ 宮崎勇太郎 “ 平子 重士
 “ 後藤 静達 “ 右田 熙美
 “ 関藤 秀夫 “ 瀬中 貞雄
 “ 桜井 助松

(最下段)

大工 中田 留一
 左官 平島 熊吉

15. (御神殿屋根改造棟札……御霊社蔵)

(上段)

御神殿屋根改造棟札

昭和四十年七月瓦屋根破損

同年七月十六日起工鉄板ニ改造

七月二十五日竣工ス

大工 中田 留一
 板金 望 月 組

(中段)

神社惣代

改築責任者 平島 豊 伊藤 豊
 宇都 改 渡辺 新
 坪井 高人 辛島 団六

(下段)

責任惣代 伊藤 初治
 自治会々計 伊藤 順一
 自治会長 竹下 博

(六) 御霊社・竈門氏年表

西紀	年号	干支	事項	出典
1285	弘安8年	乙酉	・10月16日、豊後国岡田帳に竈門荘80町のうち、本荘53町は竈門次郎貞継(道善)の所領であり、小坂村17町は別当僧都御房の所領、平湯、立小野村は大友兵庫入道所領であった。	岡田帳
1306	嘉元4年	癸卯	・この年徳治元年となる。 ・竈門荘地頭職竈門次郎道善の墓がつくられた。	現存
1313	正和2年	壬子	・竈門孫太郎石垣末吉末国知行実否を検交す。	交名注進状
1339	(北朝) 暦応2年	己卯	・6月28日、沙祿道性の墓がつくられる。 ・この年、南朝は延元4	日名子太郎「金石年表」

1559	永禄2年	己未	年なり。 ・大般若経全六巻を竈門新左エ門鑑述老母祈禱のため竈門八幡に奉献す。 ・3月、大友義統竈門勘解由允の請を高橋紹運に伝う。	般奥 若 経書
1563	永禄6年	癸亥	・宗麟が竈門勘解由宛書状あり。	大文 友書 家録
1585	天正13年	乙酉	・3月2日大友義統竈門勘解由允の請を高橋紹運に伝う。 ・4月13日、竈門勘解由高橋と称す。 ・8月16日、義統、高橋越前守(竈門勘解由允)の軍勞を賞す。 ・竈門典楽允、越前守の跡目をつぐ。	大文 友書 家録
1593	文禄元年	壬辰	・3月12日、竈門土佐入道、竈門小次郎は大友義統にしたがい朝鮮の役に出陣す。 ・室町時代末、竈門氏退転後、細川越中守忠興の所領となる。	大文 友書 家録
1720	享保5年	庚子	・この年、御霊社の社地が整備される。 ・この年、神殿造営か。 ・3月、亀川村利右エ門、野田村吉富市兵衛等鳥居を寄進す。 ・4月中旬、野田村江藤与右衛門藤原正永、後藤吉良左衛門藤原泰房等燈籠塔を寄進す。 ・4月中旬、野田村恒松藤左エ門、同助之丞等水船を寄進す。 ・この年石段を補修し、社地の整備をする。 ・この年、門杉植栽か。	義統豊後侍着到記 鳥居銘文 燈籠銘文 水船銘文(中台) S.49.2.9詞切株年輪
1803	享和3年	癸亥	・豊後国志に「竈門貞継、称次郎、法名道善」とあり。 ・葉室(羽室)の竈門氏の墓は、この頃為朝12妃の墓とよばれていた。源為朝妻妾墓、在竈門荘、野田村、葉室山、古石塔十二列立、其制	豊後国志 豊後国志

西紀	年号	干支	事項	出典
1953	文禄末		<p>皆同、相傳此地、為朝館址、其石皆群妾之墓也</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竈門八幡は、大友能直が創るという。 <p>「竈門八幡、在竈門荘内竈村、大友能直所創」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志手文書石高帳に「3343石8斗5升竈門」とあるは、内竈門、小浦、小坂、古市、里屋の全域であろう、野田は含まれない。 	豊後国志
1600	慶長5年		<ul style="list-style-type: none"> ・森高政（後毛利）伊勢守、日田郡隈の城主この地を知行す。 ・この年九月、石垣原合戦あり。 ・木付（杵築）城主松井佐渡守康之この地をおさむ。 ・石川忠総亀川地方の領主となる。 	<p>（速見郡） 村志</p> <p>（石垣原） 軍記</p> <p>（速見郡） 村志</p>
1632	寛永9年		<ul style="list-style-type: none"> ・10月11日、小笠原忠知杵築城主となる。 	
1633	寛永10年		<ul style="list-style-type: none"> ・6月7日、石川忠総転封となり杵築城主小笠原忠知が亀川地方の領主となる。 	
1634	寛永11年		<ul style="list-style-type: none"> ・閏7月6日、野田村ハ亀川村、平田村、内竈村、古市村と共に丹後国亀山城主松平左近将監忠昭の所領となる。 ・この頃野田村は、394石4斗1升6合。 	
1646	正保3年		<ul style="list-style-type: none"> ・日田代官支配の天領となる。 <p>（行政関係中略）</p>	
1873	明治6年	癸酉	<ul style="list-style-type: none"> ・3月25日大小区制の実施により第2大区13小区となる。 	
1878	明治11年	戊寅	<ul style="list-style-type: none"> ・11月大小区制廃止、郡政下におかれる。 	
1884	明治17年	甲申	<ul style="list-style-type: none"> ・野田村、亀川村、内竈門村合併して亀川村となる。 	
1888	明治21年	戊子	<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日市町村制公布。 	
1889	明治22年	己丑	<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日市町村制施行 	

不詳	（不詳）		<p>され、野田村、亀川村は合して御越村となり、野田名は大字として残る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社地改造本殿裏より劔が出たという。 	
1901	明治34年	辛丑	<ul style="list-style-type: none"> ・11月1日、亀川村となる、野田は亀川村大字野田となる。 	石殿銘文
1913	大正2年		<ul style="list-style-type: none"> ・2月、野田原殿島神社境内の稻荷社を御霊社境内に移転する。 	石殿銘文
1925	大正14年	乙丑	<ul style="list-style-type: none"> ・1月1日、亀川町となる。 	石殿銘文
1934	昭和9年		<ul style="list-style-type: none"> ・10月、本殿南側に稻荷社を位置換石殿に安置する。 ・戦時中（第二次世界大戦）配給等の関係で、野田と湯山は行政区分をしたが原野等は共有。 	竹下氏談
1948	昭和23年	戊子	<ul style="list-style-type: none"> ・11月15日、羽室（葉室）御霊社神殿改修され竣工す。 <p>9月6日 着工 11月15日 竣工</p> <p>この間神霊は、伊藤初治氏宅に仮安置す。</p>	棟札
1965	昭和40年	乙巳	<ul style="list-style-type: none"> ・台風あり、椎の木倒れ本殿の一部崩かいます。 ・7月16日、御神殿屋根改造にとりかかる、屋根瓦は坂の市より購入す。 ・7月25日、屋根替竣工す。 	竹下伝氏談
1971	昭和46年	辛亥	<ul style="list-style-type: none"> ・恒松勇、同トラ2人、豹犬を寄進する。 	棟札 豹犬銘

(七) 文献・史料

1. 弘安8年 豊後国図田帳
2. 嘉元4年 五輪塔銘文
3. 暦応2年 五輪塔銘文
4. 永禄2年 大般若経 溝部日止美氏蔵
5. 天正13年 大友文書 田北学「大友家文書録」
6. 文禄元年 大友文書 同上
7. 享和3年 豊後国志卷之三、唐橋若山
8. 昭和12年 福田紫城「別府温泉名勝史談」
9. 昭和36年 後藤武夫「かまど文書発見と竈門氏について」

別府市文化財保護委員会会報

別府市文化財保護委員会会報 第6号
発行日 昭和49年11月20日
発行者 別府市立図書館
別府市上田の湯町6-37
印刷者 日の丸印刷株式会社